

設計・工事監理のあり方提案

来年以降に法案化働きかけ

建築3会

日本建築士会連合会
(三井所清典会長)、日本建築士事務所協会連合会(三栖邦博会長)、日本建築家協会(吉原太郎会長)の建築3会は、安心・安心で良質な建築物の整備に向けて設計・工事監理に関する業のあり方や建築主等への情報開示のあり方等についての

提案をまとめた。今後は来年以降に法案化への働きかけを行っていく。

現行の法制度では、設計・工事監理等の業務を起因する建築紛争の訴訟は依然多く、その処理に要する期間が長期化しているとしている。提案では、消費者保護の観点から適切な対応を行うため

にも、契約のあり方を含めた制度の改善を求めている。

3会では、現状の問題点を▽無登録の業務請負者の存在▽一括再委託丸

投げの横行による責任の不明確▽当事者の責務が不正確な業務の質を確保するための必要な作業の量の確保▽建築士事務所の名称の統一――などをあげ、

これらの問題の対策として▽無登録業務の禁止の実現▽建築士事務所の登録時の名称のルール化――などを提案している。

日事連の三栖会長は、「今回の提案について「今回の

提案は、議員立法で法案として提出する。法案提出前に国土交通省にも事

前説明を行う」と述べた。



2013.11.25 建設産業